

自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

➤ 福井県、京都府、滋賀県と関係市町との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

警察組織

- ✓ 現地派遣要員の輸送車両の先導
- ✓ 避難住民の誘導・交通規制
- ✓ 避難指示の伝達
- ✓ 避難指示区域への立ち入り制限等



消防組織

- ✓ 避難行動要支援者の搬送の支援
- ✓ 傷病者の搬送
- ✓ 避難指示の伝達



海上保安庁

- ✓ 巡視船艇による住民避難の支援
- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 漁船等への避難指示の伝達
- ✓ 海上における警戒活動



防衛省

- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 被害状況の把握
- ✓ 避難の援助
- ✓ 人員及び物資の緊急輸送
- ✓ 緊急時のスクリーニング及び除染
- ✓ 人命救助のための通行不能道路の啓開作業



高浜地域合同訓練からの教訓事項への対応状況

○ 平成28年度高浜地域における内閣府・3府県及び関西広域連合との合同原子力防災訓練

1. 国、関係地方公共団体共通の訓練

1. 1 高浜オフサイトセンター及び関係府県等災害対策本部運営訓練

	処置・対策	対応状況
①	関係自治体及び関係機関、原子力事業者等との具体的対策の検討・調整をより円滑に実施するため、テレビ会議システムへの接続等を含む訓練を実施する。また、要員の更なる習熟を図るための研修や図上演習等を含めた訓練内容の充実化を図る。 【関係府県・内閣府・規制庁】	【内閣府】 ・内閣府の実施する研修等への参加を府県に促す。 ・府県の実施するテレビ会議システムへの接続等を含む訓練に、内閣府も参加する等し、更なる習熟を高める。 【規制庁】 【福井県】 【京都府】 【滋賀県】
②	OFCの装備品について、必要な備品等の補充を行う。併せて、活動スペース確保のためのレイアウトの変更等について検討する。また、広域避難について調整を実施する関西広域連合広域防災局について、TV会議システムの導入が可能か内閣府にて検討を進める。【関係府県・内閣府・規制庁】	【内閣府】 ・内閣府にて各府県にOFCに必要な備品等を確認し、必要に応じて整備等を行う。 ・関西広域連合へのTV会議システム導入に向けて検討中。 【規制庁】 【福井県】 【京都府】
③	登山者等の一時滞在者への情報連絡などの訓練についても、今後検討していく。【関係府県・内閣府】	【内閣府】 ・滋賀県とも連携し、訓練の実施に向けた調整を行う。 【福井県】 【京都府】 【滋賀県】
④	国において、拡散計算も含めた情報提供の在り方について、自治体等に速やかに提示する。【内閣府】	【内閣府】 ・第3分科会報告書「原子力災害時における情報提供の在り方について」の早期セットにむけ、引き続き取り組む。
⑤	京都府にて、広報車や防災行政無線による住民への周知方法について、無線機能向上や新たなツールの導入を含めた検証を行う。【京都府】	【京都府】
⑥	訓練でエリアメールを発信する場合は、発信者と受信対象者を明確にした文面にするとともに、事前に隣接市町村等にその旨の周知を徹底する。【関係府県】	【福井県】 【京都府】 【滋賀県】

1. 2 緊急時モニタリング実施訓練

	処置・対策	対応状況
①	高浜地域のモニタリング候補地点や防護措置実施単位を記載した地図を用意する。【規制庁・関係府県】	【規制庁】
		【福井県】
		【京都府】
		【滋賀県】
②	情報伝達体制のあり方について、ソフト・ハード両面から再検討を行い、必要に応じて通信機器の整備も含めた改善を進める。【規制庁・関係府県】	【規制庁】
		【福井県】
		【京都府】
		【滋賀県】
③	要員の更なる習熟を図るための研修や図上演習等を含めた訓練内容の充実化を図る。【規制庁・関係府県】	【規制庁】
		【福井県】
		【京都府】
		【滋賀県】

1. 3 広報対応訓練

	処置・対策	対応状況
①	広報担当の訓練成果が得られるよう、今後は、模擬記者にはあらかじめ質問を用意してもらうなどの事前準備を行う。【内閣府・規制庁】	【内閣府】 ・内閣府の職員等が模擬記者に扮して質問するなどの工夫を今後実施する。
		【規制庁】
②	短時間で重要な情報を抽出し、プレスへ迅速に情報共有できるよう、想定される会見資料を事前に準備しておくなどの対策を講じる。【内閣府・規制庁】	【内閣府】 ・訓練では会見資料を予め準備することとしているが、実際の事故時にはこのような工夫を実施するなどの対応を検討する。
		【規制庁】
③	情報共有のための一覧表作成などを検討する。【内閣府・規制庁】	【内閣府】 ・一覧表作成に向けた検討を行う。
		【規制庁】
④	OFCに整備されているPHSなどを有効に活用するなど、離れた場所間での連携強化を図るため、あらかじめ整備されている資機材等の確認、習熟を行う。【内閣府・規制庁】	【内閣府】 ・次回訓練時には、PHSなどの利用を試行する。
		【規制庁】

2 関係地方公共団体が主体となる訓練

2.1 PAZ及びPAZに準じた避難を行う地域内の施設敷地緊急事態要避難者の避難

	処置・対策	対応状況
①	確実な住民搬送のため、早い段階で近くの駐機場所にヘリを待機させるなど運用方法の改善を検討する。【内閣府・福井県・京都府】	【内閣府】 ・同様の主旨を緊急時対応に盛り込むことで検討中。
		【福井県】
		【京都府】
②	住民等避難について、情報伝達訓練に加えて、総合訓練と個別訓練を組み合わせ継続実施していくことで、関係機関との連携や、防災能力の向上・改善を図る。【福井県・京都府】	【福井県】
		【京都府】
③	重篤者等の緊急搬送については、特に健康状態及び天候に細心の注意を払い、医療体制や搬送体制を整えるとともに、生命・安全に支障を来たすことが想定される場合には、避難の体制が整うまで屋内退避を実施することを併せて普及させる。【関係府県・内閣府】	【内閣府】 ・同様の主旨を緊急時対応に盛り込むことで検討中。
		【福井県】
		【京都府】
④	高浜地域における状況に応じた多様な対応の一層の強化を図るため、住民等が屋内退避をするための放射線防護施設の充実を図る。【関係府県・内閣府】	【内閣府】 ・関係府県と連携し、引き続きの予算支援を実施する。
		【福井県】
		【京都府】

2.2 PAZ及びPAZに準じた避難を行う地域内住民の避難等実施訓練

	処置・対策	対応状況
①	孤立地域等において、海路や空路避難の体制が整うまで屋内退避を実施するなど、様々な状況を設定した訓練を実施する。【関係府県】	【福井県】
		【京都府】
②	今回、試行的に設置した避難中継所の有効性が確認できたことから、今後、関係自治体と協議し、設置を進めていく。【福井県】	【福井県】
		【関西広域連合】
③	確実な住民搬送のため早い段階で近くの駐機場所にヘリを待機させるなど運用方法の改善を検討する。【再掲】	(再掲 2.1-①)
④	住民避難について、総合訓練と個別訓練を組み合わせ継続実施していくことで、関係機関との連携や、防災能力の向上・改善を図る。【再掲】	(再掲 2.1-①)
⑤	避難元自治体の職員や住民が、避難先で実施すべき役割をあらかじめ整理しておく。【関係府県】	【福井県】
		【京都府】
⑥	住民避難については、特に健康状態及び天候に細心の注意を払い、生命・安全に支障を来たすことが想定される場合には避難の体制が整うまで屋内退避を実施することを併せて普及させる。併せて、複合災害等により家屋による屋内退避が困難な場合に備え、屋内退避施設の選定を進める。【関係府県・内閣府】	【内閣府】 ・生命・安全に支障を来たす場合には屋内退避を優先させる旨及び、関係府県が設定した屋内退避施設を緊急時対応に盛り込むことで検討中。
		【福井県】
		【京都府】
⑦	避難に当たっての渋滞対策として、渋滞予想地域の交通規制、ヘリテレによる映像配信等を連携させた対策の強化を図る。また、避難状況を適宜把握するため、IP無線機等を活用した通信網の整備について今後検討を進める。【関係府県・内閣府】	【内閣府】 ・ヘリテレ等を活用した渋滞対策について、緊急時対応に盛り込むことで検討中。 ・また、ヘリテレやIP無線機等を活用した引き続きの訓練を実施する。
		【福井県】
		【京都府】
⑧	渋滞や複合災害等により道路の通行が困難となった場合に備え、引き続き代替経路等の設定を進める。【関係府県】	【福井県】
		【京都府】
⑨	円滑な避難の実現に向け、避難道路の改良も含めた対応について検討する。【関係府県・内閣府】	【内閣府】 ・関係府県からの要望を吸い上げ、関係省庁とも連携し対応の検討を進める。
		【福井県】
		【京都府】

2.3 UPZ内住民等の屋内退避実施訓練

	処置・対策	対応状況
①	複合災害時の屋内退避の考え方について、国のマニュアル等に明記するなどの対応を進める。また、複合災害時の対応力をより一層高めるため、引き続き訓練等の実施により、その手順等の更なる具体化を図る。【関係府県・内閣府】	【内閣府】 ・複合災害時の屋内退避の考え方等について、現在、国において作成中である第3分科会報告書「原子力災害時における情報提供の在り方について」に盛り込むことで検討中。引き続き早期セットに向け取り組む。
		【福井県】
		【京都府】
②	複合災害等により家屋による屋内退避が困難な場合に備え、屋内退避施設の選定を進める。【関係府県】	(再掲 2.2-⑥)
③	住民等への情報伝達について、防災行政無線、緊急速報メール、広報車などの手段にてきめ細かく実施するとともに、その手段が適切に機能するよう本訓練の結果も踏まえて更なる改善を図る。【関係府県】	【福井県】
		【京都府】

2.4 UPZ内一部住民等の一時移転実施訓練

1. 広域避難訓練

	処置・対策	対応状況
①	関西広域連合と関係府県との協定に基づき、避難元府県以外の府県から広域的にバスを確保する等について、図上演習や訓練等を実施する。【関西広域連合・関係府県・内閣府】	【内閣府】 ・次回の訓練では、関西広域連合と関係府県との協定に基づく訓練等も取り入れるべく検討を進める。
		【福井県】
		【京都府】
		【関西広域連合】
②	UPZ内における福祉車両の確保策等についての検討を進める。【関係府県・内閣府】	【内閣府】 ・同様の主旨を緊急時対応に盛り込むことで検討中。
		【福井県】
		【京都府】
③	住民避難についても、総合訓練と個別訓練を組み合わせ継続実施していくことで、関係機関との連携や、防災能力の向上・改善を図る。【関係府県】	【福井県】
		【京都府】

④	観光客等の一時滞在者に対し、住民が避難する前の段階での避難の呼びかけを行う訓練を実施する。【関係府県】	【内閣府】 ・一時滞在者への呼びかけを実施するタイミング等を府県と検討し、その結果を緊急時対応に盛り込むことで検討中。
		【福井県】
		【京都府】
⑤	避難時集結場所での職員の確保については、京都府や関係機関等による協力体制の構築を図り、避難住民の受入れを円滑に行うように体制を整備する。【京都府】	【京都府】
⑥	住民避難の把握について、京都府において、対象住民のリスト化など事前準備で対応できることなどの検証を進める。【京都府】	【京都府】
⑦	避難時集結場所等のハード整備については、京都府において、必要に応じて早期執行ができるよう市町や施設管理者との調整の上、進めていく。【京都府】	【京都府】
⑧	避難に当たっての渋滞対策として、渋滞予想地域の交通規制、ヘリテレによる映像配信等を連携させた対策の強化を図る。また、避難状況を適宜把握するため、I P無線機等を活用した通信網の整備について今後検討を進める。【関係府県・内閣府】	(再掲 2. 2-⑦)
⑨	渋滞対策や複合災害時に道路が通行止めとなった場合に備え、引き続き代替経路等の設定を進める。【関係府県】	(再掲 2. 2-⑧)
⑩	住民参加による他県への広域避難や他県での避難所開設運営訓練等の更なる訓練の実施により、住民の理解を深めていく。また、併せて、バス運転手や避難元自治体職員、避難先自治体職員等の手順等の習熟を図るとともに、避難元自治体と避難先自治体との連携強化を図る。【関係府県・関西広域連合・内閣府】	【内閣府】 ・府県域を超えた広域避難訓練を引き続き実施する。 ・バス運転手や避難元自治体職員、避難先自治体職員等を対象に、内閣府の実施する研修等への参加を府県に促す。
		【福井県】
		【京都府】
		【関西広域連合】

2. 安定ヨウ素剤配布訓練

	処置・対策	対応状況
①	実際の事故時に、UPZ内外で安定ヨウ素剤が不足した場合に備え、国における備蓄・配布体制の整備を進める。【内閣府】	【内閣府】 ・国はUPZ内外で安定ヨウ素剤が不足した場合に備え、平成30年度までに全国5カ所において合計200万丸、平成31年度までに乳幼児用ゼリー15万包の備蓄を実施。 ・同様の主旨を緊急時対応に盛り込むことで検討中。
②	乳幼児向けのゼリー剤について、関係府県における備蓄等を進める。【関係府県】	【福井県】
		【京都府】
③	安定ヨウ素剤服用の指示の有無に係る情報をしっかりと配布現場まで伝達する、情報伝達訓練を実施し、職員の習熟度を高めていく。【関係府県・内閣府】	【内閣府】 ・安定ヨウ素剤服用の指示の有無について、配布場所まで伝達する訓練を今後府県とも相談し、実施していく。
		【福井県】
		【京都府】
④	個別訓練や研修を継続実施することにより、職員の手順等の習熟度を高めていく他、住民の安定ヨウ素剤の効用に対する理解向上や配布場所の周知徹底等を図る。【関係府県】	【福井県】
		【京都府】
⑤	関係機関と調整し、福井県における消防署や警察署等への安定ヨウ素剤の分散配備を進める。【福井県】	【福井県】
⑥	安定ヨウ素剤配布場所での人員体制を確保するため、京都府や関係機関等との協力体制の確立を図る。【京都府市町】	【京都府】

3. 避難退城時検査・簡易除染訓練

	処置・対策	対応状況
①	避難退城時検査場所毎の体制（レイアウト、マニュアル等）を整備する。【福井県・京都府】	【福井県】
		【京都府】
②	避難退城時検査を受ける車両台数や除染まで受ける住民の数をもっと増やし、実際の事故時を想定した訓練を実施する必要がある。【福井県・京都府】	【福井県】
		【京都府】
③	個別訓練や研修を実施することにより、防災関係職員の手順等の習熟度を高めていく他、原子力防災に関する知識の向上を図る。【福井県・京都府】	【福井県】
		【京都府】
④	綾部PAの緊急開口部の拡幅や、汚染検査実施済車両と未実施車両の動線が重ならないよう方策を検討する。【福井県・内閣府】	【内閣府】 ・新たなルートの検討を関係府県、関係機関とも連携し調整を進める。
		【福井県】
⑤	車両除染用資機材等、必要な資機材の整備を進める。【京都府】	【京都府】
⑥	福井エリア地域防災協議会の枠組みの下、通過証についての記載方法や取扱方法を定めるとともに、通過証がない避難住民の扱いについて検討を進める。【関係府県・関西広域連合・内閣府】	【内閣府】 ・通過証の扱い等について、作業部会等にて検討を行う。
		【福井県】
		【京都府】
		【関西広域連合】

2. 5 交通規制・警戒警備訓練

2. 5 交通規制・警戒警備訓練

	処置・対策	対応状況
①	参加人数および車両台数の拡大など、より実践的な訓練を継続実施し、関係機関と連携や、防災能力の向上・改善を図る。【関係府県】	【福井県】
		【京都府】
②	避難に当たっての渋滞対策として、渋滞予想地域の交通規制、ヘリテレによる映像配信等を連携させた対策の強化を図る。また、避難状況を適宜把握するため、IP無線機等を活用した通信網の整備について今後検討を進める。【再掲】【関係府県】	(再掲 2. 4-⑦)
③	渋滞対策や複合災害時に道路が通行止めとなった場合に備え、引き続き代替経路等の設定を進める。【再掲】【関係府県】	(再掲 2. 2-⑧)
④	関係自治体、警察等が連携して交通規制・誘導等の訓練を重ねることにより、手順や手引き等の改善を図る。【関係府県】	【福井県】
		【京都府】
		【滋賀県】